

## 令和3年度第6回月形町地域拠点施設整備等審議会の開催結果

開催日時 令和4年1月25日（火）午後5時30分～午後6時50分  
開催場所 月形町役場大会議室  
出席委員 出席委員11名、欠席委員5名（西山委員、松浦委員、熊倉委員、高嶋委員、加藤委員）  
傍聴者 2名  
月形町 五十嵐課長、竹内課長補佐、新道係長、山本主任

### 1 開 会 竹内課長補佐

### 2 挨拶

（福井会長）新型コロナも落ち着いてきたかなと思っていましたが、北海道も徐々に拡大していて、審議会の開催も悩んだところですが、年度内に答申を出さなければなりませんので、開催することとなりました。本日は、道の駅設置場所の比較検討について皆さんからご意見いただいて、内容まとめていますので、その辺を精査しながら進めていくこととします。

### 3 議 件

#### （1）道の駅の整備比較検討精査について（竹内課長補佐から説明）

##### ア 比較検討取りまとめ結果の精査

##### 【資料】

- ・ 道の駅 比較検討資料（項目毎評価）点数
- ・ 道の駅 比較検討資料（項目毎評価）項目意見
- ・ 道の駅 比較検討資料（項目毎評価）総合評価・結果

（竹内課長補佐）前回までの審議会の結果を踏まえて委員の皆さまに評価いただいた「道の駅比較検討」についてまとめましたので、その結果を報告説明し、全体協議をさせていただきます。

比較検討資料について、コストに関する項目は今回評価いたしませんでしたが、コストを除く全23項目について点数により評価していただき、数値化した結果は「皆楽公園エリア」の方が現時点で評価が少し高くなっています。項目毎に点数と意見についても資料のとおりいただいています。

また、委員の皆さまからのエリアごとの評価について、内容を精査した結果、市街地エリアが2人、皆楽公園エリアが13人、数値化はしたが判断できないが1人となっています。

資料の説明ですが、まず整備箇所の視認性について、市街地エリアは国

道沿いということもあり、評価が高くなっています。交通利便性についても同様に市街地エリアは国道沿いで利便性が高く、優位性があるという意見がありました。皆楽公園エリアは、国道から町道を経由するということもあり、評価が低くなっていますが、国道からの動線を工夫することで対応できるのでは、という意見もありました。休憩施設については、市街地エリアは新しく整備する必要がある、住宅地が近いという懸念もあった意見でした。皆楽公園は、現在も駐車場があり、温泉という休憩施設も備わっていることから一定程度の評価をいただいています。

次に施設の位置付けの特色について、市街地エリアは町の中心に位置することもあり、地域コミュニティ施設などの交流をメインとした道の駅になるのではとの意見がありました。皆楽公園エリアは、すでに温泉やキャンプ場といった施設があり、観光施設に特化しているため、集客効果が見込めるとの意見でした。視認性については、先ほどの整備箇所と同様に、国道沿いとそうではないというところで評価が分かれています。話題性について、市街地エリアは、学校を利用した道の駅は取り上げられるのではないかとの意見が出ており、皆楽公園エリアは、機能強化によりさらに特色を出していけるのではと評価がされています。機能性について、市街地エリアは、地域住民の利用が道の駅の役割に調和されるか難しいといった意見が出されました。皆楽公園エリアは、月形町の観光におけるワンストップ的窓口という表現でもあるように観光拠点として位置付け、機能を発揮するという評価をいただいています。

次に道の駅機能の駐車場について、市街地エリアの方が若干狭いという評価の一方で、立地条件がいいので駐車場としての機能は高いとの意見もありました。皆楽公園エリアは、既存の駐車場が活用できる点が大きなポイントとなっています。トイレについては、既存の施設改修でできるか、または新たに整備するのかで評価が分かれています。情報発信機能については、両エリアともに整備が必要であるという認識で意見をいただいています。子育て支援機能については、新しい機能というところで24時間対応できるのか、場所はどこにするのかというところが課題であり、そこをしっかりと判断した上で整備が必要との意見が出されました。地域連携機能については、市街地エリアは、町の中心地ということもあり地域連携が取りやすいところが評価のポイントになっています。また校舎を活用することで、町民密着型の機能が盛り込める道の駅になるという意見もありました。皆楽公園エリアは、温泉施設を中心に地域連携機能を発揮できる、また多方面に地域の力を活かすことができる取組みを盛り込む必要がある、はな工房などの施設の活用も重要といった意見がありました。防災

機能について、両エリアとも浸水エリアということで評価はほぼ同じとなっています。集客力について、市街地エリアは、校舎を利用した場合機能が制限される、一方で町民向けの拠点施設にすることで集客力はあるのではとの意見もありました。皆楽公園エリアは、現状でキャンプ場などの集客力のある施設があり、道の駅のネームバリューによって更なる集客が見込め、一定程度の集客があると評価をいただいています。地域密着性については、市街地エリアは、中心地ということもあり場所において優位性があるという評価となっています。皆楽公園エリアは、市街地から離れているということもあり、今後の運営、利用の仕方、町民の集える機能を備えていく必要があると意見が出されました。収益性については、市街地エリアは、商業スペースとしては期待できないのではないかという意見がありました。皆楽公園エリアは、すでに温泉施設等があり、一定の収益は見込めるという意見もありますが、運営の仕方や整備の方法を工夫して事業内容の強化により収益を上げていく必要があるという意見がありました。防災能力については、防災機能と重複するところであり同様の評価となっています。敷地面積について、市街地エリアは、拠点施設との併合整備となった場合は少し狭いのではという評価が多かったです。皆楽公園エリアは、面積的には十分であるが、空き家等があり景観に影響しているという意見がありました。整備計画設計自由度について、同等の評価となっていますが、市街地エリアは、校舎利用なら整備に限られるが検討の時間はあるという意見でした。皆楽公園エリアは、現在の温泉施設の活用となればこちらも整備に限られるとの意見でした。

供用開始までに要する時間について、市街地エリアは、学校の整備と関連性がありますので、少し時間を要するといった懸念材料があるという意見でした。皆楽公園エリアは、すでに道の駅機能が一定程度ある状況から、短期間で道の駅登録ができるということ、温泉改修と一体的に進めることができるとの評価でした。運営組織の収益性について、市街地エリアは、新たに運営体制の構築が必要となる点が懸念されるとの意見、また、運営組織は官民共同の体制により地域密着性を高めてやっていくことが必要ではないかとの意見もありました。皆楽公園エリアは、現体制に対する不安があり、体質的な脱却が必要との意見がありました。最後に利用効果について、市街地エリアは、拠点施設と道の駅の融合による効果が見込めるという評価をいただいています。また、新規事業者ができ、雇用が生まれる可能性もあるという意見もあります。皆楽公園エリアは、全体的に認知度が高く、観光施設として機能を一元化して有用性が高まるという評価となっています。

(福井会長) 事務局で取りまとめた結果を説明してもらいました。この結果について皆さまから意見があると思いますが、町の財政推計を見てもないと議論も進まない状況です。新しい建屋は、町の財政状況が厳しいと前回までの審議会で説明があり、既存施設で整備できる「皆楽公園エリア」という結果にもなったと考えています。

本日5人の委員が欠席となっていますが、この結果をもって審議会としては「皆楽公園エリア」に道の駅を設置するという方向性でいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(五十嵐課長) 財政的な面も考慮して判断していきたいと考えていましたが、作成に時間を要しているようで、皆さまに提示することができない中での評価となり、「皆楽公園エリア」が妥当であるという結果になりました。

町から諮問しています「道の駅の整備」は、3月までに答申書を提出いただくこととしています。諮問内容については、町長からの話にもありましたが、整備の場所と魅力ある道の駅づくりとなっています。今、月形温泉の改修計画を作成していますが、その中で改修後の収支計算をしており、皆さまに提示できる段階になりましたら、魅力ある道の駅づくりのためにもご覧いただき、ご提言をいただいて、来年度以降の実施設計にできるだけ反映していきたいと考えています。

(松山委員) 皆楽公園エリアでという方向性になっていますが、道の駅設置のスケジュール、構想などはどう考えているのでしょうか。

(五十嵐課長) 温泉の改修が終わり、令和6年か7年頃にオープンとなるか、明確なことは言えませんが、なるべく短期間でやっていきたいと考えています。

(梅木委員) 道の駅設置ありきで話が進んでいますが、皆楽公園にはどういう施設があって、検討しなくてはいけない課題もたくさんあると思うんです。運営者は誰なのか、収益性はどうか、店舗はどこが入るのかなど、総合的に判断して道の駅を設置するのか、委員の皆さんもどう捉えたらいいのか分からないのではないかと思います。

(福井会長) 前回までの審議会で、道の駅ありきで答申を出すという認識で進めてやってきています。財政的に厳しいと町から説明もされていて、小さい規模、温泉改修の中で道の駅機能を作っていくということで進んでいる。

(梅木委員) お金をかけないで道の駅を設置する方向で協議していくうちに、本当に必要あるのかなって思ってしまうんです。そう感じている委員もいると思いますよ。それを設置ありきで進めることが意味のあることなのかと感じてしまってますよ。だから、審議会の委員としてそこをしっかりと判断して、道の駅は必要ないのではないかと、という落としどころもあった方がいいと思いました。

(五十嵐課長) 前回の審議会の中でも、町として道の駅はやるということをはっきり申し

上げたところです。皆さまにもご了解いただいたという前提で本日もやってきており、道の駅の必要性の議論まで戻ってしまうと答申の時期も関係します。前回いただいた答申でも道の駅の必要性が述べられていて、その答申を受けて、財政的に厳しい状況ではありますが、道の駅設置に向け議論をしているところです。

(梅木委員) 自分としては、コストが出てこない段階で判断することができないと思っていたが、町から道の駅設置を前提として議論するというのであれば、何が必要でどういう形がいいのか考えていきたいと思います。

(伊藤委員) 道の駅をやるにあたって、国交省などからの補助金はあるのでしょうか。

(竹内課長補佐) 補助金のメニューはありますが、必ず活用できるというものではありません。整備の仕方によって、駐車場や休憩施設を国で整備するケースもありますし、防災設備やWi-Fiなども設置してもらえる場合もあります。補助メニューをもっている省庁もいろいろで、農業系や観光系といったことでも活用の可能性はあります。

(鳥潟委員) 皆楽公園エリアで進めていくうえで、エリアをどの範囲まで使用できるのでしょうか。例えば、つち工房やはな工房、緑苑さんのこともありますし、使われていないスープ工場とか景観的な部分も気していく必要があると思うので、そのあたりはどう考えていけばいいですか。

(竹内課長補佐) 具体的なゾーニングについては国とも協議をしていますが、具体的にこのエリアを使いますということは、今の段階でお話できる状況にありません。ただ、他の道の駅では、エリア全体が道の駅として登録されている所もありますので、皆楽公園でも公園全体を活用していきたいと考えています。どこまでの範囲で何を整備するかについては、今回の答申をいただいた中で精査していければと思っています。

(鳥潟委員) 道の駅として必要な機能だけで考えれば、駐車場があつて、温泉があつて、周辺も充実しているのかなって思うんですが、今後、こういうものがあつたら集客が見込めるとか、あれはやめようとか、方向性はあるんでしょうか。

(竹内課長補佐) 前回の答申でもあつた皆楽公園の再整備というものが、町の将来的な集客誘客に必要というご意見をいただいていますので、長期の可能性にはなるかとは思いますが、そういったことも見据えてエリア作りをしていきたいと考えています。

(松山委員) 答申内容は、設置場所とあとはなにか。

(五十嵐課長) 町長からもありました魅力ある道の駅として、まず道の駅として最低限の設備を検討し、皆楽公園をエリアごとに考えた意見なども答申に盛り込んでいきたいと考えています。

(福井会長) 財政的なことで思い描いたような整備ができないのはもどかしいところです

が、皆さんからの声を聞いて、今回の比較検討資料も活用してまとめていきたいと考えています。

(鳥潟委員) 道の駅を登録する手続きについて確認ですけど、審議会でこういうものがあつたらいいとなって、その内容で登録申請した際に、認められないとなることもあるんでしょうか。

(竹内課長補佐) 申請に関しては不明な部分は多いですが、道の駅の要件というのは提示されていますので、そこがしっかり備わっているかが重要だと思います。あと、道路管理者と協定を締結することになりますが、その中で交通利用者の安全対策は大前提となってきます。その他に休憩機能や24時間トイレなども必要なところだと思います。また、地域連携機能については、自治体にゆだねられている部分だと思います。はっきりとしたことは申し訳ないですが、答えられません。

(福井会長) 次回は、道の駅の機能や周辺整備について議論していきたいと考えています。ご苦労様でした。